

## 不動児童館・不動児童館学童保育クラブ運営委託事業者の公募について

### 1 経緯等

区立児童館・学童保育クラブの事業運営の委託化については、平成25年4月に、この委託化に関する考え方を策定し、その後、区民意見の募集及び保護者説明会を経て、同年12月に「区立児童館・学童保育クラブ委託化計画」を決定した。

区立児童館・学童保育クラブ委託化計画に掲げた1か所の児童館（不動）及び5か所の学童保育クラブ（宮前・中根・烏森・不動・鷹番）のうち、不動児童館・不動児童館学童保育クラブの運営委託事業者を公募する。

### 2 公募施設の概要

#### (1) 不動児童館

- ア 名称 目黒区立不動児童館
- イ 所在地 目黒区下目黒5丁目18番4号
- ウ 建築建物 鉄骨造地下1階地上2階建
- エ 開館日・開館時間等
  - (ア) 開館日時 月曜日から金曜日 午前9時から午後6時まで  
土曜日および日曜日 午前9時から午後5時まで
  - (イ) 休館日 第2・第4日曜日・祝日（ただし、「こどもの日」を除く。また、祝日と第1日曜日・第3日曜日・第5日曜日が重なった場合は翌日）、  
年未年始（12月29日から1月3日）

#### (2) 不動児童館学童保育クラブ

- ア 名称 目黒区立不動児童館学童保育クラブ
- イ 所在地 目黒区下目黒6丁目11番35号（目黒区立不動小学校敷地内）
- ウ 建築建物 鉄骨造地上2階建
- エ 定員 50人（受入可能数 120人）
- オ 対象者 小学校1年生から小学校3年生までの保育が必要な児童
- カ 実施日 月曜日から土曜日まで  
ただし、祝日、年未年始（12月29日から1月3日）は実施しない。

#### キ 実施時間

- (ア) 学校休業日以外 下校時から午後6時15分まで  
ただし、土曜日は午後6時まで
- (イ) 学校休業日 午前8時15分から午後6時15分まで  
ただし、土曜日は午前8時30分から午後6時まで

#### (3) 委託による事業開始予定年月日

平成31年4月1日

#### (4) 職員配置の基準

##### ア 不動児童館

常勤職員 4人（施設長を含む）

非常勤職員 3人

##### イ 不動児童館学童保育クラブ

常勤職員 6人

非常勤職員 4人

### 3 応募の資格・条件

#### (1) 応募資格

平成29年4月1日現在、東京都、神奈川県、埼玉県又は千葉県において児童館事業（同等の事業の実績があると認められるものを含む）及び放課後児童健全育成事業を1年以上運営している法人格を有する事業者であること。

#### (2) 応募条件

ア 平成31年4月1日の事業開始に向けて、事業の運営を円滑に進めるため、平成30年度中に区と協力しながら開設準備が行えること。

イ 区が定める目黒区児童館・学童保育クラブ運営指針に基づき、安定した質の高い事業を実施することができること。

### 4 運営等の委託

#### (1) 運営移行準備委託（引継ぎ）（平成30年度予算措置により支払う）

ア 契約期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間の必要な期間

イ 対象経費 人件費、事業費、管理費

#### (2) 運営委託契約（平成31年度予算措置により支払う）

ア 契約期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで（以後毎年度、区の運営評価により継続が適当と認めた場合は、契約を更新することができる）

イ 対象経費 人件費、事業費、管理費

### 5 事業者の選定

#### (1) 選定方法

区子育て支援部職員、外部有識者（児童福祉に関する学識経験者及び経営状況関係の審査のみに当たる経営に関する有識者）、主任児童委員、小学校校長から推薦されたPTAで構成する選定委員会を設置し、第一次審査（書類審査）と第二次審査（運営施設の視察及びヒアリング）の二段階で実施する。

(2) 評価項目

評価項目 (大項目)	主な小項目
法人運営	経営理念、人材確保・育成、財務状況
既存施設の状況	運営組織、職員体制、安全対策、危機管理
公募施設の事業計画	基本方針、保育計画、職員採用・配置
視察・ヒアリング	運営組織、職場環境、事業計画の確実性、参画意欲

6 今後の予定

平成29年	10月	運営委託事業者公募開始
平成30年	2月	運営委託候補事業者決定
	4月	運営移行準備(引継ぎ)開始
平成31年	4月	運営委託化開始

以 上